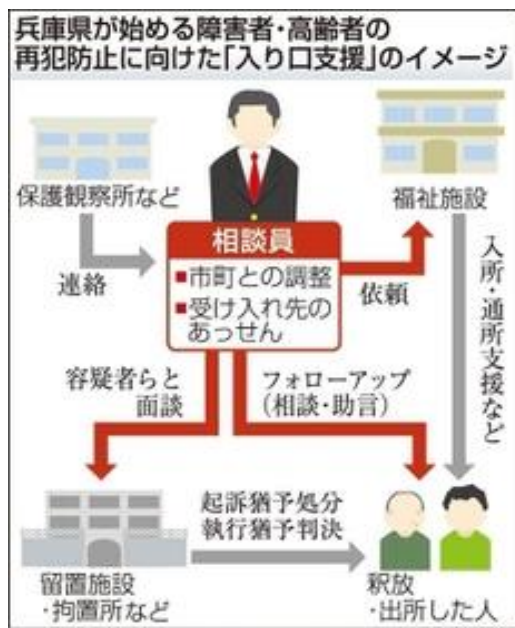


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4362号 2018.5.6 発行

犯罪繰り返す高齢者や障害者 再犯防止へ釈放後、即ケア 兵庫県



神戸新聞 2018年5月6日

障害や病気のため犯罪を繰り返す「累犯障害者」や高齢者の立ち直りを支援するため、兵庫県は刑事事件で起訴猶予処分や執行猶予判決を受けた人を釈放後すぐに福祉サービスにつなぐ新たな取り組みを秋にも始める。勾留中から相談員が面談をして必要な支援や受け入れ先施設を探してあっせんする。自治体が逮捕時や裁判段階での「入り口支援」に乗り出すケースは全国的にも少なく、法務省も「画期的な取り組み」と注目する。(前川茂之)

新たな取り組みでは、認知症の傾向のある高齢者や知的障害者が万引などで逮捕された場合、検察や弁護士、警察などから情報提供を受け、県が委託した社会福祉法人の相談員が留置施設などを訪問する。容疑者と面談し、各市町の担当者と調整しながら適切な支援や受け入れ先施設のあっせんをする。

従来の支援の網からは漏れがちだった執行猶予判決を受けた人も対象とし、保護観察所などとも連携して福祉分野との橋渡し役を担う。取り組みは10月ごろに開始する予定で、年間100人程度の支援を目指す。

法務省の統計によると、2015年に刑務所を出所した人のうち、2年以内に罪を犯して再び刑務所に入った人の割合(再入率)は18.0%。65歳以上に限ってみると23.2%(前年比2.8ポイント増)で、認知症の傾向がみられる受刑者も少なくない。

知的障害者(疑いを含む)は受刑者のうち62%が再入所しているというデータもあり、罪を犯した高齢者や障害者への再犯対策は急務となっている。

「入り口支援」は、これまで刑事処分を判断する検察庁が中心となり、住宅の確保や就労支援などを実施してきたが、県は「福祉現場を知る自治体と一緒に取り組む方がよりスムーズで、長期的な支援につなげられる」と判断。法務省と調整を重ね、本格的に取り組むことを決めた。

自治体による入り口支援は、知的障害者の再犯防止に長年取り組んできた長崎県など一部に限られているのが実情といい、同省は「再犯対策は国の重要課題。今後、効果を検証し、得られたノウハウなどを全国に広めていきたい」としている。

高次脳機能障害者 高山さん、ミニコンサート出演 大田できょう /東京

毎日新聞 2018年5月6日

高次脳機能障害の当事者で、バイオリンの練習に打ち込んでいる高山仁志さん（27）が6日、大田区中央4の区立障がい者総合サポートセンターで行われる「心の唄バンド」のミニコンサートに特別出演する。元都職員の木谷正道さん（70）が率いるバンドのメンバーとともに、高山さんはテレビ番組「情熱大陸」のテーマ曲などを披露する。

高山さんは盛岡市出身。10歳の時、脳血管の病気がもとで脳出血を起こして右半身がまひし、認知機能などにも障害を負った。リハビリを兼ねて、5歳で始めたバイオリンを「再び弾きたい」と練習を始め、やがて病院や福祉施設で演奏するようになった。

地元の特別支援学校の高等部を卒業した後は福祉作業所などで働いていたが「好きなバイオリンに関わる仕事がしたい」と2年前に上京。現在は、音楽の専門学校でバイオリンの制作と演奏法の勉強に励んでいる。

木谷さんは11年前に都を早期退職し、音楽や囲碁を通じて「人々の心をつなごう」と活動している。高次脳機能障害者や家族による合唱グループと共演し、交流を重ねるなかで高山さんを知り、今回の共演に結びついた。

午後1時開演。入場無料。問い合わせは事務局（080・5450・0052）。【明珍美紀】

障害者、林業で活躍 竹田市で「林福連携」 大分合同新聞 2018年05月06日

県豊肥振興局の職員から植え方を教わる利用者＝竹田市荻町陽目

林業の現場に障害のある人たちを働き手として受け入れ、自立支援につなげる“林福連携”が竹田市で始まった。林業分野の人手不足を補う新たな取り組みで、堀木材（荻町馬場、志賀陽太社長）が障がい者サポートセンターやまなみ（飛田川、佐々木成二施設長）に植林作業を委託した。

全国的に大規模植林されたスギやヒノキが樹齢40～50年になり、伐採期を迎えている。かつては安価な外国産の木材に押されていたが、国内のバイオマス需要が拡大。ここ数年、中国や韓国で高品質な日本産木材が見直され、住宅用建材として需要も増えている。

やまなみは就労継続支援B型で、農業や食品加工を中心に行っている。毎年11月～翌年5月は仕事に余裕があることを知った同社が声を掛けた。

初めての作業は3月上旬に荻町陽目（ひなため）の県保安林であった。県豊肥振興局職員が利用者約20人に作業手順を説明し、昨年8月に伐採作業をした約2千平方メートルに苗木800本を植えた。

堀木材がやまなみに支払う作業料は1本当たり約50円。本田翔太郎職業指導員は「施設以外で仕事をする経験になる。安全に注意を払う必要はあるが、継続して受託したい」と話す。

堀木材は苗木の確保状況を見ながら、積極的に依頼したい考え。志賀和美専務は「人手不足の中、まとまった人数で作業に当たれるのはメリット。全国的に苗木不足で、苗木を自前で育成することも考えたい」と話した。

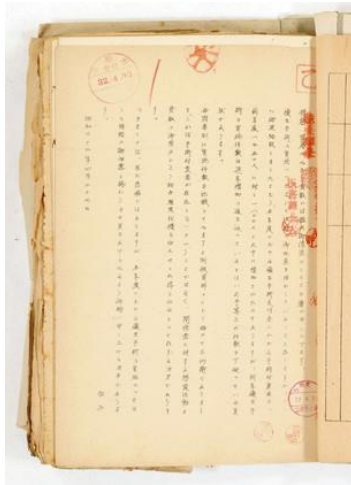


予算消化へ不妊手術推進 旧厚生省が57年、自治体に要請 毎日新聞 2018年5月6日

旧優生保護法（一九四八～九六年）下で障害者らに不妊手術が繰り返された問題で、旧厚生省が五七年、予算上の目標に届いていないとして、各都道府県に手術の実施件数を増やすよう求める通知を出していたことが分かった。独自に目標件数を掲げるなどしていた道府県もあり、国や自治体を挙げて不妊手術を推し進めていた姿勢が改めて浮き彫りにな

った。

通知は五七年四月、厚生省公衆衛生局精神衛生課長が各都道府県の担当者に宛てたもの。優生手術の実施件数は年々増加していると前置きしつつも「予算上の件数を下回っている」と懸念を示している。



旧厚生省が不妊手術の実施件数増加を求めた通知＝京都府立京都学・歴彩館所蔵

その上で、遺伝性の精神疾患などを対象とした旧法四条に基づく五六年の都道府県別の手術件数を一覧表で示し、「比較してみると、極めて不均衡だ」と都道府県の間で差があることを指摘。「関係者に対する啓蒙（けいもう）活動と貴職の御努力により相当程度成績を向上せしめ得られるものと存ずる」などと積極的な手術を求めている。

一覧表では、最多が北海道の三百十二件。岡山百二十七件、大分百十一件と続いた。最少は千葉、秋田など八県のゼロ件だった。千葉を除く関東では、栃木四十三件、東京四十件、埼玉三十件、神奈川七件、群馬、茨城一件。

北海道は強制手術の件数が全国最多とされ、九六年度まで事業方針に手術目標や予定人数を掲げ続けたことが判明している。

一方、厚生省の通知に先立ち、積極的な手術を促していた自治体も。京都府は五五年一月、各病院長に宛てた文書で、手術の適否を判断する優生保護審査会への申請が極めて少なく「精神障害者は年々増加傾向にあり、憂慮に耐えない」と指摘。「不良な子孫の出生を防止し、社会福祉に貢献していただきたい」と求めた。申請は医師に委ねられていた。大阪府や兵庫県では相当数の手術が行われているとも付け加えていた。

さらに、七七年六月の三重県優生保護審査会の議事録では、病院側の対応を念頭に、優生手術の申請が少ないことを問題視したとみられる発言もあった。委員の一人が「指導の方法にあるのではないか。東北では申請が多く出る」と述べていた。

◆低い実績に圧力か

<立命館大大学院の松原洋子教授（生命倫理）の話> 統計では一九五〇年代半ばに優生手術の件数が伸びており、旧厚生省の通知が出た五七年には国の予算も増加していたとみられる。予算を消化するため、都道府県別のデータを示し、実績の低い自治体にプレッシャーをかける狙いがあったのではないかと指摘。積極的な手術を指導した国に一義的な責任がある一方、独自の取り組みで手術を推進した自治体の責任も大きい。現在、各都道府県に相談窓口が設けられているが、被害実態を解明するとともに、今後の支援に向け、長年苦しみを抱えてきた当事者が声を上げやすい環境を整えるべきだ。

<旧優生保護法> 一九四八年施行で、ナチス・ドイツの「断種法」の考えを取り入れた国民優生法が前身。知的障害や精神疾患、遺伝性疾患などを理由に本人同意がない場合でも不妊手術を認めた。聴覚障害者らも対象に含まれていた。四九年や五三年の旧厚生省通知は身体拘束や麻酔使用、だました上での手術も容認。障害者らへの不妊手術は約二万五〇〇〇人に実施され、うち約一万六五〇〇人は同意がなかったとみられる。四条に基づく不妊手術については、費用を国の負担としていた。九六年に障害者差別や強制不妊手術に関する条文を削除、「母体保護法」に改められた。同様の法律により不妊手術が行われたスウェーデンやドイツでは国が被害者に正式に謝罪、補償した。

再起の一步は高崎で 福島から避難した障害者施設元職員 東京新聞 2018年5月6日

二〇一一年三月の東京電力福島第一原発事故で、一昨年春まで五年間、福島県富岡町から高崎市内へ避難していた知的障害者支援施設「光洋愛成園」。施設の帰還準備の中でも膜下出血で倒れ、市内に残った元職員の女性が、群馬県内で再起への道を歩き始めた。リ

ハビリを続けながら福祉関係の就職を模索する。「将来は児童の放課後デイサービスなど、お母さんたちを助ける事業に取り組みたい」と笑顔で新しい一歩を踏み出す。(石井宏昌)

被災者の交流会で、参加者に手芸を教える松永さん＝高崎市で

原発事故前は福島県楡葉町に住み、光洋愛成園の生活支援員をしていた松永ゆみさん(55)＝高崎市上豊岡町。同県三春町などを経て一年四月十五日、施設を運営する社会福祉法人「友愛会」の同僚や利用者六十余人と、高崎市内の国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」に避難してきた。



職員不足などに悩みながら利用者と暮らす日々。富岡町で取り組んでいた利用者の「桜染め」再開に携わり、世界遺産の富岡製糸場敷地の桜の葉を使って絹を桜色に染め、スカーフなどの製品を製糸場売店で販売もした。

勤務の傍ら、週一回は福島県いわき市で避難生活を送る両親のもとへ。高齢の両親の様子を見て買い物や洗濯を済ませると、車に乗せて各地の仮設住宅に。交通手段がなく、家にこもりがちな両親を各地に散らばる友人らに合わせるためだった。

松永さんは「この生活がいつまで続くのだろう、と思っていた。やはりストレスがたまっていたんだと思う。気持ちに余裕がなかった」。避難が五年近くになり、施設の帰還準備が始まる中、松永さんの体に異変が起きた。一六年一月六日、夜勤明けに栃木県に住む長男の家族と会い、高速道サービスエリアで別れて車を出そうとしたところ、頭を「ぎゅっ」と押さえられるような違和感を感じた。少しの間、様子を見たが、吐き気などはなく、車を運転して帰宅。翌日からいつものように勤務した。

六日後の十二日、休日で自宅にいと突然、立ってられないほどの頭痛が。近くの病院でくも膜下出血と診断され、救急車で高崎総合医療センターへ搬送された。松永さんは「この病気で亡くなった親類がいるので、病名を告げられ、人生が終わった、もう死ぬのを待つだけと…」。脳動脈瘤(りゅう)も見つかったが、幸い手術は成功し、松山市に住む長女の付き添いでリハビリに励み、二月中旬には退院にこぎ着けた。

施設は同年四月下旬に帰還したが、松永さんは「体力が落ちて勤められない」と四月末で退職した。長男の住む栃木県への転居も考えたが、群馬に残る決断をした。「最初は見知らぬ土地だったが、今は友人や知人、いろいろな交流がある。こちらに根付いている部分もある。原発事故で何もかも失ってしまったけれど、高崎ではやさしい言葉を掛けてくれる人もいて救われた。ここで頑張りたい」と話す。

退院後「リハビリの一つ」と、Tシャツの端材を使う編み物の手工芸も始めた。見事な腕前に、福島県からの避難者交流グループのメンバーに請われ、交流会などで参加者に教えている。「教えるほどの技術はないけど、今までいろいろな人にお世話になってきたので、恩返しになればと。今の自分にできることは何だろうと考え、参加させてもらっている」と松永さん。

今年に入って医師に許可され、仕事探しを本格化した。「やりたいことはたくさんあるんです。子ども食堂などもやってみたい。経済的なことや体調など、難しい問題はたくさんあるけど、自分の体と相談しながら、あせらずに取り組みたい」とほほ笑んだ。

工場ラインに子育て目線 トヨタ紡織グループ

東京新聞 2018年5月6日

自動車内装部品大手のトヨタ紡織(愛知県刈谷市)グループが、子育て中の女性や妊婦が働きやすいよう工場のラインをカイゼン(改善)した。自分のペースで仕事ができる「育児ライン」や、座って作業する「マタニティーライン」を導入。男性目線の現場を見直すことで、離職率を抑え、人手不足時代の強みにしたい考えだ。

自動車のドアの内張り部品を手掛ける同社豊橋工場。十数人が分業で部品を組み立てる

通常のラインから離れた一角で、幼い子どもを持つ女性たちが打ち合わせや作業をしている。昨年九月に設けた育児ラインは、全部品の組み立てと検査を一人で担う点が特徴だ。作業を自己完結型にすることで、事情に合わせて時短勤務などができる。

流れ作業で効率性を追求する製造業のラインは、欠員が出ると全体の生産に影響してしまう。そのため、子どもが病気になっても、周りを気にして欠勤や早退をためらう女性もいる。



幼い子どもを持つ母親が子育てと両立しながら働くことができる育児ライン＝愛知県豊橋市のトヨタ紡織豊橋工場

育児ラインは、トヨタ自動車の高級ブランド「レクサス」の部品を生産。出荷量が限られ、比較的、納期に余裕があるため、突発的な欠勤にも対応しやすい。生産量が多い製品も少ない製品も同じラインに流すトヨタ生産方式とは逆の発想だ。三歳の娘がいる菌田磨由さん（30）は「子どもが急に熱を出すことも多いので助かる」と歓迎する。

同子会社でシートカバー縫製の「アラコ」（同県豊田市）は昨年、出産を控えた女性が座って作業するスペースを設けた。縫製の流れ作業では通常、従業員は次の工程に素早く渡すため、立ってミシンを動かす。負担に感じる妊婦に配慮し、ラインに流すための素材を座って縫う工程を新たにつくった。妊娠八カ月の鈴木志帆さん（24）は「一人目を妊娠した時は立ち仕事で体調を崩してしまったが、今は楽に作業ができ、長く働ける」と話す。

トヨタ紡織の生産現場の女性比率は14%で、二十五～四十四歳の女性の離職率は男性の三倍に上る。縫製などの関連会社はさらに女性の割合が高い。人手不足の深刻化を見据え、二〇一六年十月に女性や高齢者、障害者らの職場改革プロジェクトを立ち上げた。同社技能系人事室の小栗知之室長は「事務系に比べて、生産現場は柔軟な働き方への対応が遅れている。大掛かりな改善ではなく、女性たちの目線に立った発想の転換で、誰もが働きやすい職場にしていきたい」と話す。（鈴木龍司）

「断らない賃貸」広がらず 高齢者支援策、家主にリスク 山本恭介、高橋健次郎

朝日新聞 2018年5月6日

所得の少ない人やお年寄りらの賃貸入居を「断らない住宅」を増やそうと、国土交通省が始めた制度に登録された住居の数が、目標の0.4%にとどまっている。2020年度に17万5千戸の目標だが、現在は622戸。スタートから半年だが、自治体が支援に及び腰で、家主が登録に二の足を踏んでいるのが要因だ。

制度は2017年10月に施行された「新たな住宅セーフティネット法」に基づいて新設された。低所得者や高齢者、障害者など「住宅確保要配慮者」の入居を家主が断らない住宅を自治体に登録してもらう。家主は家賃滞納などを警戒し、高齢者や障害者らの入居に拒否感を抱きがちだ。実際に入居を断るケースもあり、こうした現状を打破しようとのねらいがある。

家主は、空き家の場合の改修工事に最大計200万円、家賃補助に月最大計4万円の支援を国、自治体から受けられる。法律上の義務はないが、国交省は予算を確保。実際に事業を行うかどうかは自治体に任せる。2月に閣議決定した「高齢社会対策大綱」では、20年度に17万5千戸の登録目標を掲げた。政府は、この制度を空き家の活用策と位置づけ、将来的に面積、築年数などの条件を満たした約50万戸を住宅確保要配慮者向けの住宅にする構想だ。

しかし、現時点での達成率は0.4%。都道府県別では、多い順に大阪237件、山梨88件、岡山54件だが、東京や愛知のように0件の自治体もある。背景には、財政難な

どを理由に家主への支援策が低調なことがある。国交省が昨年度、事業を実施する意向のある自治体を募ったところ、数十自治体にとどまった。18年度の当初予算段階でも同様の規模で低迷しているとみられる。賃貸住宅の業界団体の担当者は「制度にはうまみがない」と話す。

【脳を知る】認知症の予防は可能か？ 脳と体の一部を同時に使うことが大事



産経新聞 2018年5月6日

認知症の予防には手元や体を動かすことが有効

先日、和歌山市と和歌山県御坊市でそれぞれ認知症の講演会がありました。いずれも認知症の予防がテーマです。どちらも200人ほどの参加者があり、大盛況でした。皆さんの認知症に対する関心のほどがうかがえます。和歌山市の講演会では、今話題になっている「コグニサイズ」の開発者の先生を講師に招きました。

コグニサイズとは、認知症予防を目的に運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた取り組みを総称した造語です。英語のコグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせてコグニサイズといいます。運動は全身を使った中強度程度の負荷がかかるもの、軽く息がはずみ、拍数が上昇する程度のものが最適のようですが、講演会では座ってできる手足の運動を実演していただきました。

例えば決まった順番に手足を動かしながら1から数を数え、3の倍数の時だけ数を数えないなどの課題を行います。数を数えることだけに集中すると、簡単なことでも運動しながら同時に行うのは途端に難しくなります。このように頭を使う課題と運動とを同時に行うことにより、脳に負荷をかけて頭の働きをよくしようというのが目的です。講師の先生の研究では、地域住民にコグニサイズを一定期間行くと、認知症予備軍の人々が認知症にならずに回復したそうです。

御坊市の講演会では、ある女性から質問を受けました。

「運動がいいのはわかっていますが、私は足が悪く、自由に歩けません。最近物忘れが強くなり、認知症にならないか心配です。体が不自由な場合はどうすればいいのでしょうか？」

私は「これほど多くの人々の中で手を挙げて、しっかりと質問できる人は認知症にはならないでしょうね。なぜなら、それだけ問題意識と積極性を持っているのですから」と前置きしたうえで、「歩くだけでなく、手芸や編み物など手先の運動でもいいですよ。料理でも、友達などのおしゃべりだけでもいいです。要は脳と体の一部を同時に使うことです」と答えました。

なんと最近、ゴルフをすることで記憶力が良くなった、との研究結果も報告されました。これでないといけない、ということではなく、堅苦しく考える必要もありません。何でもよいので、自分の好きなこと、興味を持って続けられることを楽しく行うことが健康長寿の秘訣（ひけつ）なのでしょう。（済生会和歌山病院 脳神経外科部長 小倉光博）

【主張】高齢者と薬 多剤服用の被害を防ごう

産経新聞 2018年5月6日

薬を原因とする健康被害は、高齢者に出やすいことが分かってきた。特に75歳を超えると、腎機能が低下し、薬が効き過ぎたり、副作用が大きく出たりする。

複数の疾患を持ち薬剤数が多くなると、相互作用による健康被害を起こす確率も高まる。厚生労働省は適正な使用の指針案をまとめたが、より慎重に処方をしていくことが必要である。

指針で注意喚起の対象になっているのは不眠、高血圧、認知症、糖尿病、高脂血症など、

ごく一般的な疾患の薬である。

それぞれの疾患で薬品の名称を具体的に挙げ、処方注意を明記した。妥当だろう。参考にしたのは、高齢者医療を専門とする「日本老年医学会」が、平成27年に作ったガイドラインだ。専門医らが関係者に理解や協力を求めながら方向性を示した。

今後、厚労省は都道府県などを通じ、一般の医師や歯科医、薬剤師などに内容を周知する。いかに普及を図るかが課題である。

例えば、不眠を訴える高齢者にはベンゾジアゼピン系の薬が処方されることが多い。だが、特に高齢者は転倒や認知機能低下のリスクがある。この種の薬は依存性があり、海外ではガイドラインで継続使用の期間を定めている。日本では漫然と使用する例がある。

指針は医療職が使用することを想定している。同時に必要なのは、多くの薬を服用する患者の側が、自分にとって本当に必要があるのかを認識することだ。

患者自身が薬をほしがることには、医師らも頭を悩ませる。薬を減らしたり、やめたりすることに消極的なケースもある。薬には利益だけでなく、不利益もあることを肝に銘じたい。

複数の疾患で医療機関を掛け持ちする高齢者も多いが、薬はなるべく1カ所で受け取りたい。

かかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持つことが、薬による健康被害を避ける第一歩となる。お薬手帳の活用も重要だ。使用する市販薬も記入したい。

ただし、素人判断で薬をやめたり、減らしたりしてはならない。急な中止で離脱症状を起こすものもあるからである。

医師や薬剤師と、しっかりコミュニケーションを取る。そういう土壌は、医療職だけの努力では作れない。患者も一緒に取り組むことが欠かせない。

社説：はしか再流行 最強の感染力に万全の備えを 読売新聞 2018年05月06日

訪日客が持ち込む感染症への対策を徹底しなければならない。

外国人観光客が多い沖縄県で、麻疹（はしか）が流行している。タイ旅行後に発熱し、入国した台湾の男性が発端だ。男性が訪ねた観光施設の利用者らに広がり、感染者数は3日時点で90人に上る。

愛知県にも飛び火した。沖縄県で感染した10歳代の男性から名古屋市内の病院の職員に、さらに患者らへと感染が拡大している。

沖縄県は、ホームページで注意を呼びかけている。妊婦や1歳未満の乳児の来県はリスクが高い、と明記した。観光シーズンにあって、異例の措置だ。感染拡大を食い止めるには、やむを得まい。

麻疹の感染力は突出している。ウイルスが浮遊した空気を吸い込むだけでうつることがある。マスクを着けていても防げない。

発症者が1人いると、9～16人が感染してしまう。インフルエンザでも2人程度だ。今回も二次、三次感染が起きている。

症状も侮れない。感染から10～12日後に風邪のような症状が出て発熱する。その後、全身に発疹が現れ、高熱は数日間続く。

脳炎になると麻痺などの後遺症が残ることがある。数年～十数年後に脳炎の発症例もある。医療の進んだ先進国でも、感染者1000人中、1人程度が死亡する。

唯一の予防手段がワクチンだ。確実に免疫を得るには、2回の接種が推奨される。1回では免疫が十分に備わらない人もいる。

幼少期などに定期接種を受けていない人や、麻疹の罹患歴がなく、ワクチン接種の有無が不明な人は接種を検討すべきだろう。

日本ではかつて、患者数が20万人を超えていた。対策を強化し、2006年には、小児らが対象の定期接種を2回にした。これが奏功して、患者は激減した。

15年には、世界保健機関から、国内に土着ウイルスが存在しない「排除状態」と認定された。

厚生労働省は今回、大流行には否定的だが、対策を怠っては、排除前の状況に戻りかねない。

「はしか再流行」の報道で、ワクチン需要は高まっている。厚労省は安定供給に留意すべきだ。

麻疹だけでなく、世界では、デング熱やジカ熱、マラリアなどの感染症が多発している。国境を越えて人が活発に往来する現在、病原体が国内に入り込むリスクは確実に高まっている。

誰もが感染症のリスクを自覚する必要がある。政府は空港などでの水際対策に全力を挙げたい。

社説 人口構成の2040年問題 政府全体で取り組む課題 毎日新聞 2018年5月6日

今から約20年後には、国、地方ともに行政機能を持続できるかが危ぶまれる。そんな厳しい現実を、政府が直視し始めた表れだろう。

人口減少社会への対応をテーマに総務省の有識者研究会が中間報告をまとめた。2040年ごろを想定して課題を網羅的に示し、政策転換を促す内容だ。

少子化対策はもちろん重要だが、人口減少社会の到来は避けられない。ところが安倍内閣はこうした現実とまともに向き合わず、対応は後手に回っている。長期的な対策づくりを早くテーブルに載せるべきだ。

昨秋時点の日本の推計人口は前年より約23万人減の約1億2670万人だった。7年連続の減少である。

研究会が意識的に「2040年」をターゲットにしたのは、人口減少と高齢化で行政の運営が最も厳しい人口構成にさしかかるとみるためだ。そのころ日本は人口が年間約90万人も減る一方で、団塊ジュニア世代が高齢者となり、65歳以上が約4000万人とピークに達する。

中間報告は20年後に行政が直面する三つの大きなリスクとして、(1)首都圏の急速な高齢化と医療・介護の危機(2)深刻な若年労働力の不足(3)空き家急増に伴う都市の空洞化と、インフラの老朽化を挙げた。

いわゆる「就職氷河期世代」が老後の備えが不十分なまま高齢化を迎えかねないと警告し、就労の受け皿作りを強調したくもりもある。

地方自治については、自治体が個別にフルセットの機能を持つのではなく、いくつかの市町村が圏域を作り、施設などの役割分担を進めることを促した。方向性は理解できるが、この考えを進めれば「都道府県・市町村」の従来の役割も見直さざるを得ないかもしれない。

安倍内閣はこれまで経済成長や地方創生など、短期的な成果にこだわってきた。だが、こうした中長期的課題にこそ、政治の強い指導力が欠かせないはずだ。

研究会は来月に政策提言をまとめる。中間報告の議論には各省の官僚も加わり、子育て、教育、医療・介護など幅広い分野をカバーしたが、肉付けはまだ不足している。

総務省だけで対処するには重すぎるテーマだ。官邸を中心に、政府全体で取り組む態勢を築くべきだ。

